

○各種登録手続きにおける手数料の見直しについて（お願い）

当協会では、協会員皆様から毎年3,000円の年会費をいただき、協会員皆様の日本ソフトテニス連盟会員、技術検定、審判員、クラブ事業団の各登録手続きを行っております。

このたび、非協会員の皆様との公平性を保つため、下記のとおり各種登録手続きにおける手数料を見直しいたします。

なお本事項は、令和5年3月19日開催の長野市ソフトテニス協会令和4年度定期委理事会にて承認されました。

いただいた手数料は、大会の賞品等に還元したいと考えております。

何卒、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

（円/人又はチーム）

| 各種登録 手数料 | 協会員 | 非協会員 |
|--------------------|--------|------------|
| 日本ソフトテニス連盟会員登録手続き※ | 0円/人 | 500円/人 |
| 技術検定登録料手続き | 0円/人 | 500円/人 |
| 審判登録手続き | 0円/人 | 500円/人 |
| クラブ実業団登録手続き（チーム）※ | 0円/チーム | 3,000円/チーム |

※日本ソフトテニス連盟会員登録料金は、従来どおり1,500円/人です。

※クラブ実業団登録については、全員が協会員であれば登録料を無料とします。

※全員が協会員であれば、引き続きクラブ実業団保険料2,000円を補助いたします。